(b)　橋梁上部工事及び鋼製橋脚工事の施工を担当する構成員は、平成18年度以降に元請として製作及び架設据付を行い完成し、引渡しが完了した下記(ｱ)及び(ｲ)の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（甲型共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のもの、乙型共同企業体構成員としての実績は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事のものに限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。

ただし、下記(ｱ)及び(ｲ)は、同一工事の施工実績を有すること。

(ｱ)　道路橋（ＴＬ－20以上）又は鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の工事。

※道路橋にはモノレール及び新交通を含む。

(ｲ)　鈑桁橋を除く鋼橋、鋼製橋脚又は鋼橋主塔の製作架設工事。

同種工事の実績が国土交通省が発注した工事のうち、説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、申請書及び資料の提出期限までに完成し、引渡しが完了する予定であった工事がコロナ通知に基づく一時中止等を行ったことにより、申請書及び資料の提出期限までに完成し、引渡しが完了していない場合においても実績として認める。ただし、コロナ通知に基づく一時中止等以降、新たな理由により工期を延期した場合、工事の完成、引渡しの完了まで実績として認めない。

(c)　異工種ＪＶの構成員は、それぞれの施工分担に応じて必要となる建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業もしくは鋼構造物工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

(d)　異工種ＪＶの構成員は、それぞれ建設業法の土木工事業もしくは鋼構造物工事業に係る監理技術者又は主任技術者を本建設工事の現地に専任で配置できること。

(3)　異工種ＪＶの協定　異工種ＪＶの協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」（昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書（乙）」を準用する。

8　一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む異工種ＪＶの取扱い

上記７(1)(a)から(c)の認定（上記７(1)(a)から(c)の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む異工種ＪＶも上記５及び６により申請をすることができる。この場合において、異工種ＪＶとしての資格が認定されるためには、上記７(1)(a)から(c)の認定を受けていない構成員は、上記７(1)(a)から(c)の認定を受けることが必要である。また、この場合において、技術協力業務の優先交渉権者選定通知の日までに異工種ＪＶとしての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

なお、この場合において、上記７(1)(a)から(c)の認定を受けていない構成員が技術協力業務の優先交渉権者選定通知の日までに上記７(1)(a)から(c)の認定を受けていないとき又は上記７(1)(a)から(c)の一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定（上記７(1)(a)から(c)の近畿地方整備局長が別に定める手続きにおける一般競争（指名競争）参加資格がないとの認定を含む。）を受けているときは、異工種ＪＶとしての資格がないと認定する。

9　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

10　資格の有効期間

異工種ＪＶとしての資格の認定の日から本建設工事の完成する日までとする。ただし、本建設工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、本建設工事に係る契約が締結される日までとする。

11　その他

(1)　異工種ＪＶの名称は、「大和北道路八条地区橋梁工事○○・○○異工種建設工事共同企業体」とする。

(2)　本建設工事に係る競争に異工種ＪＶとして参加するためには、技術協力業務の優先交渉権者選定通知の日において、異工種ＪＶとしての資格の認定を受け、かつ、本案件の「公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を含む））」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年１月７日

国立大学法人群馬大学

医学部附属病院長　齋藤　　繁

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　10

○第６号

1　調達内容

(1)　品目分類番号　22、31

(2)　導入計画物品及び数量

人工心肺装置　一式

(3)　調達方法　借入

(4)　導入予定時期　令和５年度３月以降

(5)　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　非常用電源を搭載していること。

B　ローラーポンプを６基以上かつ遠心ポンプを１基搭載できること。

C　ローラーポンプのヘッド径が２種類以上あること。

D　圧力モニターと温度モニターを各４チャンネル以上有すること。

E　気泡検知機能を有すること。

F　貯血槽のレベル検知が行えること。

2　資料及びコメントの提供方法　上記１(2)の物品に関する一般的な参考資料及び同(5)の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

(1)　資料等の提供期限　令和４年２月23日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

(2)　提出先　〒371―8511　前橋市昭和町３丁目39―22　群馬大学昭和地区事務部管理運営課用度係　橋爪真太郎　電話027―220―7787

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

(1)　交付期間　令和４年１月７日から令和４年２月23日まで。

(2)　交付場所　本公告の日から本学ホームページ「競争入札情報」記載の方法で交付する。

ＵＲＬ　https://www.gunma-u.ac.jp/outline/out007/g1896

4　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

(1)　開催日時　令和４年１月14日15時00分

(2)　開催場所　オンライン開催

5　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

6　Summary

(1)　Classification of the products to be procured : 22, 31

(2)　Nature and Quantity of the products to be rent : heart-lung machine 1 set

(3)　Type of the procurement : Rent

(4)　Basic requirements of the procurement :

A　Must be equipped with an emergency power supply.

B　At least six roller pumps and one centrifugal pump can be installed.

C　At least two different roller pump head diameters are available.

D　At least 4 channels each of pressure monitor and temperature monitor shall be provided.

E　It shall have a bubble detection function.

F　Must be able to detect the level of the blood reservoir

(5)　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　23　February, 2022

(6)　Contact point for the notice : Shintaro HASHIZUME, Procurement Section, Gunma University, 3―39―22 Showa-machi Maebashi-shi 371―8511 Japan, TEL 027―220―7787